

令和7年7月10日

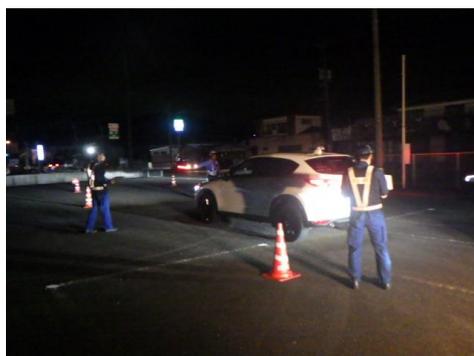
「不正改造車を排除する運動」の強化月間における街頭検査の実施結果

～不正改造車、整備不良車合計8台に整備命令書を交付～

九州運輸局では、「不正改造車を排除する運動」の強化月間（6月）において、警察、独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部、その他関係団体等の協力を得て、街頭検査を実施し、九州運輸局管内の各運輸支局構内での構内検査等も合わせ、計556台の車両について検査を行いました。

その結果、街頭検査での車両、警察から検査要請があった車両、構内検査での車両に不正改造箇所又は整備不良箇所があり、保安基準に不適合であったため整備命令書を交付する行政処分を行いました。

九州運輸局では、強化月間のみならず、関係機関と協力し、街頭検査を実施することとし、不正改造車の排除に努めるとともに自動車の使用者に対し指導等を行ってまいります。



【検査結果】

・街頭検査台数	358台
・警察要請検査台数	6台
・構内検査台数	192台
・検査台数合計	556台
・整備命令書交付台数	8台（うち二輪7台）

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

- ・不正改造車排除運動に関すること

九州運輸局自動車技術安全部整備課 担当：土田・糀本

TEL: 092-472-2537

- ・街頭検査の実施に関すること

九州運輸局自動車技術安全部技術課 担当：前崎

TEL: 092-472-2539



九州運輸局